

令和6年度 愛媛県NPO法人活動助成事業提示テーマ個別票

部局名：保健福祉部

課(室)名	子育て支援課 少子化対策・男女参画室	係名	活躍推進グループ	電話番号 (内線)	2332
テーマ	困難を抱える若年女性等(DV被害者等)への支援について				
概要	<p>近年、女性が抱える問題が多様化、複合化、複雑化し、婦人保護事業として行ってきた支援が必ずしもニーズに即していないとの指摘がある。県では、相談窓口や支援体制の拡充・強化とともに、改正DV防止法や令和6年4月に施行される困難女性支援法に基づく基本計画の策定等に取り組んでいるところであるが、ニーズに応じた新たな女性支援の枠組みの構築等が求められていることから、一時的な居場所や学びの場の提供等を行い、女性等の自立を支援し、困難を抱える女性の福祉の増進を図りたいと考えている。</p>				
内容	<p>【現状・課題・目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、暴力の根絶を目指す社会づくりや保護体制の整備、被害者の自立支援、関係機関等の連携に取り組んでいる。 ・全国的にDV相談件数は増加傾向にあり、高止まりしている状況。 <p>愛媛県内においても、3か所ある配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、令和3年度に一旦減少したものの、令和4年度は増加しており、依然被害の潜在化が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのような中、近年、女性が抱える問題が多様化、複合化、複雑化し、婦人保護事業として行われる支援の実態とニーズに乖離が生じていると指摘されている。加えて若年女性の孤独孤立化がコロナ禍を経て明らかになるなど、その取り巻く状況が更に厳しさを増しており、ニーズに応じた新たな女性支援を構築することが求められている。 				
	<p>【期待する企画提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間シェルターや一時的な居場所づくりの支援 ○DV被害など困難を抱える女性(特に若年者)がパソコンスキルを身につけたり、勉強したりすることのできる学びの場の提供 ○性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の教育の実施 				
	<p>【特記事項】</p>				